令和６年度第２回 西脇市地域公共交通会議　議事録

【日　時】令和６年12月26日（木）９：30～10：00
【場　所】西脇市役所　３階　大会議室
【出席者】会長：１名
委員：21名
オブザーバー：２名
関係者：４名
事務局：３名
傍聴者：１名

【次　第】
開　会・あいさつ
１　議事
⑴　多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の策定について
⑵　多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の策定に伴う西脇市地域公共交通計画の一部改正について
２　その他
⑴　意見交換
⑵　次回日程等

閉　会

【会議の概要】

（開会）

○　出席者数の確認
・委員22名出席、西脇市地域公共交通会議規約第２条第７項による定足数を満たしているため、この会議は成立

○　あいさつ
年末のお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げる。本日は、多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の内容や西脇市地域公共交通計画の一部改正について確認していただくとともに、それぞれの立場から忌憚のない意見をお願いする。

１　議事
⑴　多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の策定について
（事務局から策定経緯説明後、多可町担当者より計画内容説明）

【委員】

・Ｐ32、路線バス運行・再編事業の対象路線、多可西脇線以下の経費が増加している理由はなぜか。

【事務局】

・路線バスの運行年度は10月から９月までを１年間として考える。令和８年度の経費については４月から９月までの半年間を計上し、令和９年度以降は、１年間の経費を計上しているためおおよそ倍増している数値となっている。また、この数値については単年度ベースである。

【委員】

・本計画は増収に向けて取組をしていくための計画になるのか。

【事務局】

・今回の計画は増収を目指したものではなく、利用者の利便性の向上を目指した計画になる。

【委員・国】

・先ほどの事務局の説明について補足させてもらう。多可西脇線については、令和８年４月からの運行となるため半年間の経費が計上されている。それ以外の路線は、再編に伴う路線変更はあるものの、現在運行している路線となり１年間の経費となる。令和９年度以降の数値は、全路線再編後の１年間の見込み値になる。

利便増進実施計画策定目的は、路線再編、ハード整備などをすることで利用者の利便向上を図るものである。これが認められれば国からの補助金上の特例を受けることができる。

【委員】

・Ｐ34、利便増進実施計画による定性的な効果、デジタルサイネージの設置とはどのようなものか。

【多可町】

・統合中学校開校に伴い八千代小学校前にバスロータリーを整備する。そこに運行時刻などが表示される電子掲示板を設置する。当該事業については多可町の事業として実施する。

【会長】

・多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の内容について承認いただいてよろしいか。

⇒承認

【会長】

・今後申請に当たって計画内容の軽微な変更については事務局一任でお願いする。

⑵　多可町・西脇市地域公共交通利便増進実施計画の策定に伴う西脇市地域公共交通計画の一部改正について

（事務局から説明）

・意見、質問なし

⇒承認

【会長】

・今後申請に当たって計画内容の軽微な変更については事務局一任でお願いする。

3　その他

⑴　意見交換

・意見、質問なし

⑵　次回日程等

・次回の開催は２月中頃から下旬を予定している。

（閉会）